

令和８年６月２２日

（反訳省略）

「一般国道８号 福井バイパス」

【委員長】

それでは、本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

用地取得は１００％進んでいるということですので、あとは地元との調整をしていただいて、できるだけ早期に進捗、完了するということを目指していただくということによりでしょうか。

【委員】 御説明ありがとうございました。一言だけコメントもさせていただきたいと思います。

この事業は昭和４１年からということで、もうかれこれ５０年ぐらいで、私が生まれる前から始まっているということで、着々と進んでいるのは見させていただいています。

一方で、福井にいますと、隣の北陸地整のほうですかね。石川のほうについても４車線化が進んで、かなりスムーズになっているということはございますので、北陸の大動脈である８号の円滑化ということについては、県をまたいでスムーズに運行できるということは非常に大事なかなと思いますし、また、今回の場合もそうですけども、この県境付近はかなり雪の問題というのが多いわけで、２車線ではなかなか厳しいということもあります。北陸道も最近の状況を見ていますと、リニューアル工事がかかっている、結構事故が多く、色々問題もあるようなので、しっかり国道もダブルで円滑な交通の確保ということを担保するためには、いち早く整備をしていただくということが非常に望ましいことでもありますし、また、今のお話もありますように、支障は特にないということなので、着々と進めていただくということで、予定はこうなっていますが、円滑に進めていただけることを期待申し上げたいというふうに思います。

以上でございます。

【委員長】 では、よろしいでしょうか。

それでは、特段大きな御意見、御質問がございませんので、一般国道８号福井バイパスの審議結果ですが、当委員会に提出された資料説明の範囲において適切であり、対応方針

（原案）のとおり事業継続とすることが妥当と判断されるといたしますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】      ありがとうございました。

それでは、1件目は終了とさせていただきます。

続きまして、揖保川総合水系環境整備事業についての説明をお願いします。

「揖保川総合水系環境整備事業」

【委員長】

それでは、本件につきましても、御意見、御質問等がございましたらよろしく願ひいたします。いかがでしょうか。

特段ありませんでしょうか。本件については大丈夫でしょうか。

では、特にないということでもありますので、ここでまとめたいと思います。

それでは、揖保川総合水系環境整備事業の審議結果ですけれども、当委員会に提出された資料説明の範囲においておおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されるといたしますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】      では、特に問題ないということですので、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、大戸川ダム建設事業についての説明をお願いいたします。

「大戸川ダム建設事業」

【委員長】

それでは、本件につきまして、御意見、御質問等あればお願いいたします。

いずれにしましても、これからダム建設事業が本格化するというところで、事業が進捗していくということですから、それに伴って改めて再評価を受けられる場合には、事業費をしっかりと精査して、御報告並びに御審議を受けられたいと思っておりますので、その点、よろしくお願いします。

なお、今回は所定の条件を満たしていますので、費用便益分析については割愛したということであると思います。

いかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、大戸川ダム建設事業の審議結果ですけれども、当委員会に提出された資料説明の範囲においておおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断されるといたしますが、それでよろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】       ありがとうございます。

それでは、これにて審議については全ての案件で終了ということで、委員の皆様、お疲れさまでした。

それでは、事務局にマイクをお返しいたします。

【事務局】       御審議ありがとうございました。

それでは、議事録の確認に移りたいと思います。今年度より議事録速報版の様式が少し変更になっておりますので、御注意いただければと思います。

それでは、今作成しておりますので、もう少しだけお時間をいただけたらというふうに思います。

お待たせいたしました。議事録速報版を画面に映し出しております。御覧いただけたらと思います。

それでは、委員長、御確認をお願いいたします。

【委員長】       では、今日の3件については対応方針（原案）のとおりとすることが妥当と判断しましたということとさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】

では、これをもちまして本日終了として、事務局に改めてマイクをお返しいたします。

【事務局】       ありがとうございます。

それでは、令和8年度第1回近畿地方整備局事業評価監視委員会を閉会といたします。委員の皆様、御審議ありがとうございました。

―― 了 ――